開基の象徴シンボルマークと標語が決まりました

さる四月二十五日から五月二十五日まで募集した〝シンボル・マークと標語〟の最優秀賞一点、優秀賞三点が決まりました。シンボルマークは加藤さん、標語は坂部さんが最優秀賞に決まりました。

～最優秀賞・シンボルマークの説明～

開基百年の意義は過去をふり返り、現実を確かめ、未来を展望することにある。

このことから、市の産業である水産港湾、農林業、商工業を3つの矢に表わし、将来に向かって前進する姿とし、躍動感のある明るいオレンジと市の地色である濃紺を配色した。

ことしの留萌市は、開基百年、市制施行三十年、留萌港開港四十年という、非常に意義ある年を迎えています。

このため、市では市民総ぐるみで、先人の労苦に感謝するとともに、この意義ある年を、より未来の留萌市発展の節目の年とするため、いろいろな事業を計画〝留萌市開基百年記念事業実行委員会〟（会長　原田留萌市長）を設立し多くの行事を組みました。

その中で、この意義ある年を象徴させるために、シンボル・マークと記念標語を、さる四月二十五日から五月二十五日まで募集しました。

シンボル・マークは応募総点数三十五点、標語は総点数八十七点でしたが、さる二十七日審査を行ないました。審査員には、市内の労働、文化、婦人など各層の代表者八名による審査員をお願いし、慎重に審査を重ねた結果、次の各作品が、それぞれ最優秀賞、優秀賞に決まりました。

なお、このシンボル・マークや標語は、今後の記念事業のすべての象徴として使用されます。

■標語は坂部さんに最優秀賞

■**最優秀賞**　坂部　能（沖見町二）
／風雪と共に百年　伸びゆく留萌

■**優秀賞**　渡辺　優（見晴町二）
／とおちゃん、ボク大きくなっても留萌に住むよ

■**優秀賞**　佐々木　寛（沖見町四）
／百年の　きざんだ年輪　はばたく留萌

■**優秀賞**　三谷　秀実（春日町）
／おじいちゃん　築いた百年　ありがとう

■**優良賞**　伊丸岡　寿信（沖見町二）

■**優良賞**　八川　真幸（沖見町四）

●シンボル・マークと標語の入賞者（敬称略）

■マークは加藤さんに最優秀賞

■**最優秀賞**　加藤　正（幌糠町）

■**優秀賞**　谷口　良男（五十嵐町）

■**優良賞**　伊丸岡　寿信（沖見町二）

■**優良賞**　八川　真幸（沖見町四）

第二回臨時会から
工事請負契約の締結などを可決

留萌市議会第二回臨時会は、さる五月二十七日開会、会期を一日間とし、報告一件、議案二件を審議しました。

審議の結果は次の通りです。

／**専決処分の報告について**
昭和五十二年度留萌市一般会計補正（留萌市中小企業特別小口融資貸付金に対する損失補償）について　承認

／**議案**
工事請負契約の締結について
留萌港海岸（三泊）災害復旧工事のため。この工事は、数年前から崩壊が激しくなっている三泊地区海岸、二百メートルの護岸工事を行なうものです。　原案可決

／**議案**
大通り橋架換工事（上部工）の工事請負契約について
さる五十年から進められている大通り橋は、本年完成をめざし、最後の施行部分の工事締結をするものです。　原案可決

5月8日からオープンしました
勤労者体育センターのご利用を

市内の武道愛好家から完成が待たれていた〝留萌勤労者体育センター〟が、去る五月八日からオープンしました。

この体育センターは、鉄筋、鉄骨造り二階建で、建物の総面積は六七二・九二平方㍍（一階一五九・一七平方㍍、二階五一三・七五平方㍍）です。

建物の一階には、事務室、男女別ロッカーやシャワー、駐車場などが完備されています。

また、二階は柔剣道場として、四九二平方㍍の道場で、柔道、剣道、空手、柔剣道の専用道場となっています。

なお、体育センターの開館時間と休館日は次のとおりです。

◎**開館時間**　／**平日・土曜日**　午後一時から午後九時まで（個人、団体）／**日曜日・祝祭日**　団体使用は午前九時から午後五時まで、個人使用は午前十時から午後五時まで。

◎**休館日**　毎週月曜日と祝祭日の翌日です。

◎**使用申込みは**
開館時間内に、勤労者体育センター（電話③二八九六番）またはスポーツセンター（電話②三三三三番）へ申し込みください。

勤労者体育センター使用料

使用区分				午前 9～12	午後 13～17	夜間 18～21	全日 9～21
団体	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料等を徴しない場合	幼児・児童・生徒・勤労者	円 800	円 1,000	円 1,500	円 3,000
			学生・一般	1,000	1,500	2,000	4,000
		入場料等を徴する場合	幼児・児童・生徒・勤労者	1,200	2,000	2,800	5,500
			学生・一般	1,500	2,500	3,500	7,000
専用	その他の催し物に使用する場合	入場料等を徴しない場合	営利を目的としない場合	2,000	3,500	5,000	10,000
			営利を目的とする場合	5,000	7,000	10,000	20,000
		入場料等を徴する場合	営利を目的としない場合	3,000	5,000	7,000	14,000
			営利を目的とする場合	7,000	10,000	15,000	30,000
個人使用	児童および生徒（高校生を除く）			20	20	30	
	高校生および勤労者			30	30	50	
	学生および一般			50	50	70	

第十一回参議院議員選挙が行なわれます

一部投票所が変更になりました

○**投票日と投票時間**　第十一回参議院議員選挙は、いまのところ六月十七日公示、七月十日が投票日と予定されています。

投票時間は、午前七時から午後六時までとなっていますが中幌糠町地区と樽真布町地区は午後四時で投票が終わります。

○**投票のできる方**　七月十日が投票日とすると昭和五十二年三月十五日までに住民届出をし、引き続き住所を有する方で昭和三十二年七月十一日までに生まれた方です。

○**選挙人名簿の縦覧は**　公示日から五日間選挙人名簿の縦覧を、選挙管理委員会事務局で午前八時三十分から午後五時まで行ないます。

○**投票場入場券**　入場券は、六月二十七日までに発送を予定していますが、入場券の届かない方は選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

また、入場券を紛失された方でも投票はできますので棄権しないようにしてください。

○**投票所の変更**　次の地区の方の投票所が変更になりましたので、ご注意願います。

／沖見町四丁目、五丁目、六丁目の方は港南中学校の投票所から沖見児童館に変わりました。

／堀川町一丁目、二丁目とカモイワ地区の方は留萌中学校の投票所から千鳥児童館に変わりました。

○**不在者投票と在宅投票制度のご利用を**　投票日の当日、やむを得ない事情で投票できない方のために不在者投票制度があります。

不在者投票のできるのは、投票日の前日までとなっており、当日投票できない理由の宣誓書と印鑑を持参して選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

また、在宅投票制度は身体障害者手帳の交付を受け、障害等級が一、二級の障害者が該当します。

投票する手続きは、投票日の四日前までに郵便投票証明書を添付して、投票用紙の請求をしてください（請求用紙は選挙管理委員会にあります。）

なお、詳しくは、市選挙管理委員会事務局（電話②一八〇一番内線二五七番）へお問い合わせください。

消防署出張所が高砂町へ移転

五月二十日から、いままで開運町にあった消防署出張所が高砂町の旧農業会館に移りました。

名称も、留萌消防組合消防署高砂町出張所となり、電話は従来どおりの②二二一三番です。

また、昼の十二時には三十秒間のサイレンを吹鳴し近隣住民にはご迷惑をかけると思いますが、このサイレンは昼の時刻を知らせるだけではなく、サイレンの異常がないかを調べるためですので、ご協力をお願いします。